

# 大阪市立総合医療センター形成外科専門研修プログラム

## (目 次)

1. 大阪市立総合医療センター形成外科専門研修プログラムについて
2. 形成外科専門研修はどのように行われるのか
3. 専攻医の到達目標（習得すべき知識・技能・態度等）
4. 各種カンファランス等による知識・技能の習得
5. 学問的姿勢について
6. 医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性等について
7. 施設群による専門研修プログラム及び地域医療についての考え方
8. 専門研修プログラムの施設群について
9. 施設群における専門研修コースについて
10. 専門研修の評価について
11. 専門研修管理委員会について
12. 専門医の就業環境について
13. 専門研修プログラムの改善方法
14. 修了判定について
15. 専攻医が専門研修プログラムの修了に向けて行うべきこと
16. Subspecialty 領域との連続性について
17. 形成外科研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム研修の条件
18. 専門研修プログラム管理委員会
19. 専門研修指導医
20. 専門研修実績記録システム、マニュアル等について
21. 研修に対するサイトビギット（訪問調査）について
22. 専攻医の採用と修了

## 1. 大阪市立総合医療センター形成外科専門研修プログラムについて

### 1) 大阪市立総合医療センター形成外科専門研修プログラムの目的

形成外科は臨床医学の一端を担うものであり、先天性あるいは後天性に生じた変形や機能障害に対して外科的手技を駆使することにより、形態及び機能を回復させ患者の *Quality of Life* の向上に貢献する外科系専門分野です。

形成外科専門医制度は、形成外科専門医として有すべき診断能力の水準と認定のプロセスを明示するものであり、専門研修プログラムは医師として必要な基本的診断能力（コアコンピテンシー）と形成外科領域の専門的能力、社会性、倫理性を備えた形成外科専門医を育成することを目的としています。

### 2) 形成外科専門医の使命

形成外科専門医は、形成外科領域における幅広い知識と練磨した技術を習得することはもちろん、同時に医学発展のための研究マインドを持ち、社会性と高い倫理性を備えた医師となり、標準的医療を安全に提供し国民の健康と福祉に貢献できるよう自己研鑽する使命があります。

上記目的と使命が達成できるように、専門研修プログラムでは基幹施設と連携施設の病院群で指導医のもとに研修が行なわれます。専門研修プログラムでは外傷、先天異常、腫瘍、瘢痕・瘢痕拘縮・ケロイド、難治性潰瘍、炎症・変性疾患等について研修することができます。

Subspecialty 領域専門医の研修準備をすることも出来るよう配慮しています。更に、専門研修プログラムでは医師としての幅が広げられるよう、臨床現場から見つけ出した題材の研究方法、論理的な考察、統計学的な評価、論文にまとめ発表する能力の育成を行います。専門研修プログラム終了後には専門知識と診療技術を習得し、他の診療科とのチーム医療を実践できる能力を備えるとともに社会性と高い倫理性を持った形成外科専門医となります。

## 2. 形成外科専門研修はどのように行われるのか

### 1) 研修段階の定義

形成外科専門医は、初期臨床研修の 2 年間と専門研修（後期研修）の 4 年間の合計 6 年間の研修で育成されます。

・初期臨床研修 2 年間に自由選択により形成外科研修を選択することができますが、この期間をもって全体での 6 年間の研修期間を短縮することはできません。

・専門研修の 4 年間で、医師として倫理的・社会的に基本的な診療能力を身につけることと、日本形成外科学会が定める「形成外科専門研修カリキュラム」（資料 1 参照）に基づいて形成外科専門医に求められる専門技能の修得目標を設定します。それぞれの年度の終わりに達成度を評価したのち、専門医として独立し医療を実践できるまでに実力をつけていくように配慮します。具体的

な評価方法は後の項目で示します。

- ・専門研修期間中に大学院へ進むことは可能です。臨床医学コースを選択して、臨床に従事しながら臨床研究を進めるのであれば、その期間は専門研修として扱われます。詳細は、24 頁注記に規定されています。
- ・Subspecialty 領域専門医によっては、形成外科専門研修を修了し専門医資格を修得した年の年度初めに遡って、Subspecialty 領域研修の開始と認める場合があります。
- ・専門研修プログラムの修了判定には、経験症例数が必要です。日本形成外科学会専門医制度が定める研修カリキュラムに示されている研修目標及び経験すべき症例数を参照してください。(次の表を参照)

		経験症例数	経験執刀数
I 外傷	上肢・下肢の外傷	25	3
	外傷後の組織欠損(2次再建)	0	0
	顔面骨折	10	3
	顔面軟部組織損傷	20	2
	頭部・頸部・体幹の外傷		
	熱傷・凍傷・化学損傷・電撃傷	5	2
	小計	60	10
II 先天異常	頸部の先天異常		
	四肢の先天異常	5	2
	唇裂・口蓋裂	5	0
	体幹(その他)の先天異常		
	頭蓋・頸・顔面の先天異常	5	2
	小計	15	4
III 腫瘍	悪性腫瘍	5	0
	腫瘍の続発症		
	腫瘍切除後の組織欠損(一次・二次再建)	10	2
	良性腫瘍	75	16
	小計	90	18
IV ケロイド ・瘢痕拘縮	瘢痕・瘢痕拘縮・ケロイド	15	3
	小計	15	3
V 難治性 ・ 潰瘍	その他の潰瘍(下腿・足潰瘍を含む)	20	3
	褥瘍	5	0
	小計	25	3
VI 変性 ・炎症 疾患	炎症・変性疾患	10	1
	小計	10	1
VII 美容 外科	手術		
	処置(非手術、レーザーを含む)		
	小計		
VIII その他	その他(眼瞼下垂、腋臭症)	5	1
	小計	5	1
指定症例の総計		220	40
自由選択枠		+80	+40
総合計症例数		300	80

## 2) 年次毎の専門研修計画

専攻医の研修は毎年の達成目標と達成度を評価しながら進められます。以下に、年次毎の研修内容・修得目標の目安を示します。

- ・専門研修1年目(SR1)では、一般的な医師としての基本的な診療能力、及び形成外科の基本的知識と基本的技能の修得を目標とします。具体的には、医療面接・記録を正しく行うこと、診断を確定させるための検査を行うこと、局所麻酔方法・外用療法・病変部の固定方法・理学療法の処方を行うこと等を正しく行えるようになることを目標とします。さらに、学会・研究会への参加及びe-learningや学会が作成しているビデオライブラリー等を通して自発的に専門知識・技能の修得を図ります。形成外科が担当する疾患は種類が多岐にわたり、頻度があまり多くない疾患もあるため、臨床研修だけでなく著書や論文を通読して幅広く学習する必要があります。
- ・専門研修2年目(SR2)では、専門研修1年目研修事項を確実に行えることを前提に、形成外科の手術を中心とした基本的技能を身につけていきます。研修期間中に1)外傷、2)先天異常、3)腫瘍、4)瘢痕・瘢痕拘縮・ケロイド、5)難治性潰瘍、6)炎症・変性疾患等について基本的な手術手技を習得します。
- ・専門研修3年目(SR3)では、マイクロサーボジャリーやクラニオフェイシャルサーボジャリーやより高度な技術を要する手術手技を習得します。また、学会発表や論文作成を行うための基本的知識を身につけます。
- ・専門研修4年目(SR4)では、3年目までの研修事項をより深く理解し、自分自身が主体となって治療を進めていけるようにします。さらに、再建外科医として他科医師と協力のうえ、治療する能力を身につけます。また、言語・音声・運動能力等のリハビリテーションを他の医療従事者と協力のうえ、指示・実践する能力を習得します。

## 3) 研修の週間計画及び年間計画

基幹施設（大阪市立総合医療センター）の週間予定を示します。

### 外来診療

	月	火	水	木	金
午前	眼瞼・顔面骨骨折	唇裂・頭蓋顔面・小児	形成一般	唇裂・頭蓋顔面・小児	耳介・小耳症
	処置形成外科	処置形成外科 外来局麻手術	処置形成外科	処置形成外科	処置形成外科
午後	眼瞼・顔面骨骨折	乳児の頭の変形	形成外科一般	唇裂・頭蓋顔面・小児	乳房再建
	外来局麻手術		外来局麻手術	外来局麻手術	外来局麻手術

専攻医は指導医の担当する外来もしくは部長外来に同行し、基本的な診察・患者対応・治療計画の立て方について学びます。また、外来手術についても研修を受けます。

## 入院診療

	月	火	水	木	金
午前	病棟回診・処置	病棟回診・処置	病棟回診・処置	病棟回診・処置	病棟回診・処置
	自科入院手術		自科入院手術	自科入院手術	自科入院手術
午後	自科入院手術		自科入院手術	自科入院手術	自科入院手術
全日	他科合同手術（不定期・主に火・水・木、平均週1～2件）、自科とは別枠で施行				

指導医の患者の担当医となり、手術及び回診を指導医と一緒に行います。

## カンファランス

	月	火	水	木	金
午前	8:00～8:30	8:00～8:40（月1回）	8:00～8:30		8:00～8:40
	入院患者 カルテ回診	M/M カンファラス テーマカンファラス	乳腺カンファラス (第1、3週)		頭頸部カンファラス (第1週)
午後		17:30～			入院手術終了～
		術前症例カンファラス			術後症例カンファラス

テーマカンファラス：指導責任者からテーマ（基本的疾患について）を与えられ、指導医・専攻医がその疾患や手技についての歴史・解剖・治療方法等について調べ、発表して質疑応答を行うものです。

M/Mカンファラス：Morbidity & Mortality Conferencesのことで、専攻医が受け持った患者の中で合併症等を認めた症例に対し、検討や文献的考察をおこない、原因や今後の対策について発表するものです。

（基幹施設・連携施設合同の月例カンファラススケジュール）

- 4月 症例検討会、学会予演会、執筆中の論文報告
- 6月 症例検討会、学会予演会
- 8月 症例検討会、学会予演会、執筆中の論文報告
- 10月 症例検討会、学会予演会、専攻研修報告、関連施設報告
- 12月 症例検討会、学会予演会、執筆中の論文報告
- 2月 症例検討会、
- 3月 専攻研修報告、学会予演会、関連施設報告、専門医症例発表会

（専門研修プログラムに関連した全体行事の年間スケジュール）

- 4月 SR1：研修開始。研修医及び指導医に提出用資料の配布。
- SR2・SR3・SR4・研修修了予定者（4年間のプログラム修了者）：前年度の研修目標達成度評

価報告用紙と経験症例数報告用紙を提出  
指導医・指導責任者：前年度の指導実績報告用紙の提出  
日本形成外科学会学術集会及び春期学術講習会への参加

8月 研修修了予定者：専門医申請書類請求開始（10月に締め切り、詳細は要確認）

10月 SR2・SR3・SR4：研修目標達成度評価報告用紙と経験症例報告用紙の提出（中間報告）  
日本形成外科学会基礎学術集会及び秋期学術講習会への参加

11月 研修修了予定者：専門医書類選考委員会の開催

12月 専門研修プログラム管理委員会の開催

1月 研修修了予定者：専門医認定審査（筆記試験、面接試験）

3月 それぞれの年度の研修修了

### 3. 専攻医の到達目標（習得すべき知識・技能・態度等）

基幹施設である大阪市立総合医療センターでは主として先天異常にに関する疾患や腫瘍に関する治療を、連携施設では外傷・炎症・変性疾患等を多く学ぶことができます。双方で研修することによりそれぞれの特徴を生かした症例や技能を広く学ぶことができます。

#### 1) 当科の特徴

大阪市立総合医療センターは、大阪市制100周年を記念して2つの総合病院・2つの小児病院と1つの感染症専門病院が統廃合されて設立された病院です。形成外科は開院と同時に開設され、小児疾患と再建外科を中心診療を行ってきました。現在、スタッフ5名（指導医3名、専門医2名）と専攻医3名（SR4：1名・SR3：1名・SR2：1名・SR1：0名）の8名で構成されています。手術の内訳は、小児疾患を中心として多岐にわたっています。その詳細は次の通りです。

## 1. 口唇顎口蓋裂・小耳症等の先天異常

当科が診療の中心となり、小児耳鼻咽喉科・新生児科・口腔外科（矯正歯科）・麻酔科・小児言語科等とチーム医療を行うことで、より高度で集学的な治療を行っています。先天異常は手術後も成長と共に機能的・整容的变化が伴ってきます。そのため、外来にて長期的に他科と連携しながら診察を行い、必要に応じ手術を含めた治療を行っていきます。患者さんの Quality of Life（生活の質）を常に高いレベルに維持するため、患者さん一人ひとりに合わせた治療を行っています。

## 2. 頭蓋縫合早期癒合症、顔面裂、ピエール・ロバン症候群等

日本国内でトップクラスの症例数を誇り、頭蓋に対しては小児脳神経外科とカンファランスを持ちながら、集学的治療を行っています。顔面に対しては、小児耳鼻咽喉科・口腔外科（矯正歯科）・小児眼科・小児言語科等と合同で治療を行っています。1994年から3次元実体モデル作成装置を院内に設置し、実物大モデルによる手術シミュレーション、さらに2004年からは3Dプリンターを病院内に設置して年間50例以上の手術シミュレーションを行い、手術指導やインフォームドコンセントに役立てています。

## 3. 頭蓋底・頭頸部再建

複数の診療科と合同で治療を行うチーム医療において、当科は以前より再建外科としての重要な役割を担っています。そして、マイクロサージャリーによる遊離皮弁や有茎皮弁による再建に力を入れてきました。特に頭頸部領域では、耳鼻咽喉科・口腔外科・消化器外科による頭頸部腫瘍切除後の再建症例は豊富です。また、脳神経外科との合同手術もあり頭蓋底再建や頭蓋形成等も行っています。

## 4. 乳房再建

当院の乳腺外科と合同で乳房再建を行っています。これまで、人工物に限らずマイクロサージャリーによる遊離皮弁や有茎皮弁等の自家組織も含めた幅広い再建を行ってきました。当施設における乳癌の患者数は年々増加しており、多数の手術が行われています。治療に対しては、専門看護師・乳腺外科・形成外科・腫瘍内科・放射線治療部門等による月2回の乳腺カンファランスや病棟・外来でのsmall meetingで患者別に対応を行っています。

## 5. 皮膚悪性腫瘍に対する集学的治療

皮膚悪性腫瘍に対しても腫瘍の切除及び切除後の組織欠損に対する再建手術を当科で行っています。また、手術適応・切除範囲の決定等を皮膚科と検討し合同で治療を行っており、その連携もスムーズです。

## 6. 高度救命救急センターとの集学的治療

当院の救命救急センターでは、高エネルギー外傷に伴う顔面多発骨折・軟部組織損傷や軟部組織欠損・重度熱傷・ガス壊疽等、高度で専門的な治療が求められる症例を数多く受け入れています。当科ではそのような重症症例に対しても、常に救命救急センターと連携をとって手術や処置等の治療を行っています。

## 2) 専門知識

専攻医は専門研修プログラムに沿って 1) 外傷、2) 先天異常、3) 腫瘍、4) 瘢痕・瘢痕拘縮・ケロイド、5) 難治性潰瘍、6) 炎症・変性疾患、7) 美容外科について広く学ぶ必要があります。専攻医が習得すべき年次ごとの内容については資料 1 を参照してください。

## 3) 専門技能

形成外科領域の診療を①医療面接②診断③検査④治療⑤偶発症に留意して実施する能力の開発に務める必要があります。それぞれの具体的な内容、年次ごとの内容については以下のとく形成外科領域専門医研修カリキュラム資料（資料 1 参照）に沿ったものになります。

## 4) 経験すべき疾患・病態、5) 経験すべき診察・検査、6) 経験すべき手術・処置 資料 1 を参照

## 7) 地域医療の経験

地域医療の経験を必須とします。専門研修プログラムには、各地域の拠点となっている施設が病院群に入っています。したがって、研修中に地域医療を学ぶことが可能です。これにより、その地域特有の病診連携や病病連携について理解し、実践します。その内容については、以下の通りです。

- ・当直業務における時間外患者や急患の対応
- ・形成外科におけるプライマリケアの実践
- ・褥瘡の治療
- ・開業医との病診連携や講演会等での交流
- ・その他

## 4. 各種カンファランス等による知識・技能の習得

- ・基幹施設及び連携施設それぞれにおいて、医師・看護スタッフによる治療・管理方針の症例検討会を行います。専攻医はその場で積極的に意見を述べ、上級医だけでなく同僚や後輩の意見を聞くことにより、具体的な治療方法や管理方法を自ら考えていくことができます。
- ・他科との合同カンファランス、頭頸部腫瘍の治療に対する耳鼻咽喉科・口腔外科・放射線治療科とのカンファランス及び乳がん治療における乳腺外科とのカンファランス等、それぞれの疾患に関わる他科との協力のもと治療を進める過程を学んでいきます。
- ・Cancer Board：複数の臓器にまたがる疾患症例、内科疾患の合併を有する症例、非常にまれで標準治療がない症例等の治療方針決定について、各科医師や緩和スタッフ及び看護スタッフ等による合同カンファランスを行います。症例に応じて、参加が可能です。

- ・基幹施設と連携施設による症例検討会：まれな症例や検討を要すると判断された症例等については、施設間による合同カンファランスによって症例の検討を行います。
- ・専攻医及び若手専門医による研修発表会を年に数回の頻度で総合医療センター内の施設や大学施設等を用いて行い、発表内容・スライド資料の良否・発表態度等について指導的立場の医師や同僚及び後輩から質問を受けて検討を行います。この会は年に2回程度、交流のある近隣の基幹施設間（大阪市立大学・関西医科大学）でも行います。
- ・各施設において抄読会や勉強会を実施します。専攻医は学術誌だけでなく、インターネット等を利用して最新の情報検索を行います。
- ・手術手技をトレーニングする設備、教育DVD、学会が提供するインターネット上のコンテンツ等を用いて積極的に手術手技を学びます。
- ・日本形成外科学会の学術集会（特に学術講習会）、日本形成外科学会地方会、日本形成外科学会が承認する関連学会、日本形成外科学会が提供するe-learning等で下記の事項を学んでいきます。各病院内で実施される講習会にも参加してください。
  - ☆ 標準的医療・今後期待される先進的医療
  - ☆ 医療安全・院内感染対策
  - ☆ 指導法・評価法等の教育技能

## 5. 学問的姿勢について

指導医は専攻医が研修目的を達成できるよう指導しますが、専攻医も自らの診療内容を常にチェックし、研鑽及び自己学習し、知識を補足することが求められます。知識として Evidence-Based Medicine（以下 EBM）は当然その基礎となります。専門研修プログラムでは症例に関するカンファランスが設定されていますが、これに積極的に参加し、呈示と討論ができるようにしてください。専攻医は受け持ち患者についての疑問を提示し、同僚や指導医から提示された疑問については、EBMに沿って批判的吟味を行う姿勢が重要です。次に、日常の診療から疑問に思ったことを研究課題とし、参考文献を資料として研究方法を組み立て、結果をまとめ、論理的・統計学的な正当性を持って評価及び考察する能力を養うことが大切です。そして、専攻医は学会に積極的に参加し、その成果を発表する姿勢を身に付けてください。

専門研修プログラム終了後に形成外科領域専門医資格を受験するためには以下の条件を充足する必要があります（詳細は24頁注記を参照）。

- 1) 6年以上の日本国医師免許証を有するもの。

- 2) 臨床研修 2 年の後、学会が推薦し機構の認定を受けた専門研修基幹施設あるいは専門研修連携施設において通算 4 年以上の形成外科研修を修了していること。ただし、専門研修基幹施設での最低 1 年の研修を必要とします。
- 3) 研修期間中に直接関与した 300 症例（うち 80 症例以上は術者）及び申請者が術者として手術を行った 10 症例についての所定の病歴要約の提出が必要です。
- 4) 日本形成外科学会主催の講習会受講証明書を 4 枚以上有すること。
- 5) 少なくとも 1 編以上の形成外科に関する論文を筆頭著者として発表しているもの。（発表誌は年 2 回以上定期発行され、査読のあるものに限ります）

また、専門医資格の更新には診療実績の証明・専門医共通講習・診療領域別講習・学術業績・診療以外の活動実績等 5 年間に合計 50 単位の取得が求められます。

## 6. 医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性等について

専攻医は、医師として自己管理能力を身につけ、生涯にわたり基本的診療能力（コアコンピテンシー）を涵養する努力が必要です。基本的診療能力には領域の知識・技能だけでなく、態度・倫理性・社会性等が含まれます。指導医と共にプロフェッショナルを目指しましょう。以下に専門研修プログラムでの具体的な目標及び方法を示します。

- 1) 医師としての責務を自律的に果たし、患者に信頼されるコミュニケーション能力  
領域における専門的知識・技能を身につけ、診断能力を高めることはプロフェッショナルとして当然です。さらに疾患について説明できるだけでなく、相手の立場になって聞くことができ疑問に答えられなければ信頼を得ることは出来ません。分からることは、誠意をもって調べて回答しましょう。形成外科領域では治療方法が手術となることが多く、その必要性・危険性・合併症とその対策・予後・術後の注意点等について、医師や患者家族が共に納得できるようなインフォームドコンセントについて指導医のもとで学習し、実践します。また、治療経過や結果について的確に把握し、患者に説明できなければなりません。治療期間や治療費についても精通しておく必要があります。

### 2) 患者・社会との契約を理解し実践できる能力

健康保険制度を理解し、保険医療をメディカルスタッフと協調して実践します。その為には、医療行為に関する法律を理解し遵守しなければなりません。それらに基づきすべての医療行為や患者に行った説明等を書面化し、管理しなければなりません。診断書・証明書等を作成や管理することも重要です。また、医薬品や医療用具による健康被害の発生防止の理解と適切な行動が求められます。これらのすべてにおいて守秘義務を果たし、プライバシーへの配慮ができなければなりません。

原則として、家族に話す内容は事前に患者の同意を得ておくべきです。

### 3) 医療安全を理解し、チーム医療が実践できる能力

保存療法・手術療法・その他、医療行為のすべてにおいて医療安全の重要性を理解し、事故防止や事故後の対応がマニュアルに沿って実践できることが求められます。専門研修プログラムでは、施設における医療安全に関する講習会や感染対策に関する講習会にそれぞれ最低1年に2回は出席することが義務づけられています。これらの講習会は、日本形成外科学会や大阪市立総合医療センターでも開催されており、積極的に参加し日常の診療にフィードバックすることが大切です。また、チーム医療が多いことは形成外科の大きな特徴であり、他の医療従事者と良好な関係を構築し協力して患者の診療にあたることが重要です。臨床の現場から疑問に思うことや社会が医療に求めていることを自ら感知し、研究する姿勢が大切であり、その態度が後輩の模範となるよう努めます。チーム医療の一員として指導医のもとに患者を受け持ち、学生や後輩医師の教育、指導も積極的に行います。もちろん専攻医自身もチームの一員として様々なメンバーから指導を受けることができます。

### 4) 問題対応能力と提示できる能力

指導医は、専攻医が専門医として独り立ちできるよう努めますが、独り立ちとは通り一遍のことが出来るようになるということではありません。臨床上の疑問点を解決するための情報を自ら収集及び評価し、患者への対応を実践します。EBMは当然その基礎となります。専門研修プログラムでは症例に関するカンファランスが設定されていますが、これに積極的に参加し、呈示と討論が出来るようにしてください。専攻医は受け持ち患者についての疑問を提示し、同僚や指導医から提示された疑問についてはEBMに沿って批判的吟味を行うことが重要です。また、臨床研究や治験の意義を理解し、参加する姿勢も大切です。

## 7. 施設群による専門研修プログラム及び地域医療についての考え方

### 1) 施設群による研修

本研修プログラムでは大阪市立総合医療センター 形成外科を基幹施設とし、大学病院や地域の連携施設とともに病院施設群を構成しています。施設群で育成することの意義は、各施設によって分野や症例数が異なるため、専攻医が専門研修カリキュラムに沿って十分に研修を行うことです。専攻医はこれらの施設群をローテートすることにより、多彩で偏りのない充実した研修を行うことが可能となります。これは専攻医が専門医取得に必要な経験を積むことに大変有効です。基幹病院においては、まれな疾患や治療困難例だけでなく、Common Diseaseの経験もある程度可能ですが、この点においては地域の連携病院では多彩な症例を多数経験することで医師としての基本的な力を獲得できるうえ、医師としての基礎となる課題探索能力や課題解決能力は一つ一つの症例について深く考え、広く論文収集を行い症例報告や論文としてまとめることで身についていきます。このような理由から、施設群で研修を行うことが非常に大切です。

施設群における研修の順序や期間等については、専攻医を中心に考え、個々の形成外科専攻医の

希望と研修進捗状況・各病院の状況・地域の医療体制を勘案して、大阪市立総合医療センター形成外科専門研修プログラム管理委員会が決定します。

## 2) 地域医療の経験

臨床においては、診断名からだけではなく患者の社会的背景や希望も考慮に入れたうえで治療方針を選択し、患者に医療を提供する必要があります。その点において地域の連携病院では、責任を持って多くの症例の診療にあたる機会を経験することができます。また、足病変等形成外科における慢性的な疾患の治療においては、地域医療との連携が不可欠となります。形成外科を中心とした地域医療に貢献するためには、総合的な治療マネジメント能力が要求されるため、臨床能力の向上を目的とした地域医療機関における外来診療や地域連携とのコミュニケーションも含めた勉強会や講演会に積極的に参加する必要があります。地域連携病院において、地域医療研修を3ヶ月以上行うことを必須とします。

## 8. 専門研修プログラムの施設群について

### (専門研修基幹施設)

大阪市立総合医療センター 形成外科が専門研修基幹施設となります。

(研修プログラム責任者：1名、指導医：2名、症例数：約900例 指配後約600例)

### (専門研修連携施設)

大阪市立総合医療センター形成外科専門研修プログラムの施設群を構成する連携病院は以下の通りです。専門研修連携施設は、診療実績基準を満たす必要があります。（24頁注記参照）

#### ・多根総合病院 形成外科 (指導医：2名、症例数：約520例 指配後約260例)

大阪市のほぼ真ん中に位置し、症例数も豊富であり、外傷や難治性潰瘍の症例等も多く経験できる病院です。また、多くの診療科を有し、救急患者の受け入れも多く行われています。

#### ・大阪市立大学医学部附属病院 形成外科 (指導医：3名、症例数：約800例 指配後約200例)

大阪市の南の玄関口である阿倍野・天王寺ターミナルに隣接する都市型大学病院です。頭頸部再建や頭蓋再建の症例を多く経験できるだけでなく、基礎研究や臨床研究に基づいたアカデミックな考え方方が養われます。大阪市立総合医療センターとはお互いに基幹病院・連携病院の関係にあり、より充実した専門研修を受けることができます。

#### ・石切生喜病院 形成外科 (指導医：1名、症例数：約520例 指配後約260例)

大阪東部に位置し、大阪市の衛星都市である東大阪市にあり、医療の中核をなします。外傷を中心とした救急医療を学ぶことができます。

### (地域医療研修連携施設)

大阪市立総合医療センター形成外科専門研修プログラムの連携病院の中で、地域医療研修を行える

病院は、以下の通りです。地域医療研修には最低3ヶ月は必要です。

- ・八尾徳洲会総合病院 形成外科 (指導医：1名、症例数：約1000例 指定後約500例)

大阪府中央部の中河内医療圏に属し、救急医療や地域住民に対応した医療を行っている病院です。また、糖尿病や下肢動脈硬化症から生じる足病変に対して足救済治療を積極的に行っており、近隣の地域医療圏からも受診者があります。これらの疾患に対して充実した研修が受けられる病院です。

- ・府中病院 形成外科 (指導医：1名、症例数：約500例 指定後約250例)

大阪府南部の泉北地域の医療を担う地域医療中核病院です。乳腺外科と連携して、乳癌術後の乳房再建の症例や褥瘡等の難治性潰瘍の症例も多く経験できる病院です。

- ・PL病院形成外科 (専門医：1名、症例数：約350例 指定後約170例)

大阪南東部に位置し、中規模病院で万遍なく各種類の症例が経験できる病院です。所属する南河内医療圏は大阪府唯一の過疎地域千早赤阪村を含んでいます。コンパクトにいろいろな事が研修できる病院です。

(研修連携候補施設)

- ・大阪回生病院 形成外科 (非常勤指導医：1名 専門医：1名、症例数：約400例)

大阪市北部・新大阪駅近くに位置する都市型病院です。顔面外傷や難治性潰瘍の治療を積極的に行ってている病院です。これらの疾患に対して充実した研修が受けられる病院です。

- ・奈良県総合医療センター形成外科 (専門医：2名、症例数：約400例)

奈良県奈良市に開設された奈良県立の中核病院である。1次救急から3次救急までを受け入れ、奈良県北部の地域医療を担っている。形成外科専門医2名の指導の下、研修を積むことができます。

- ・香芝生喜病院形成外科 (非常勤指導医：1名)

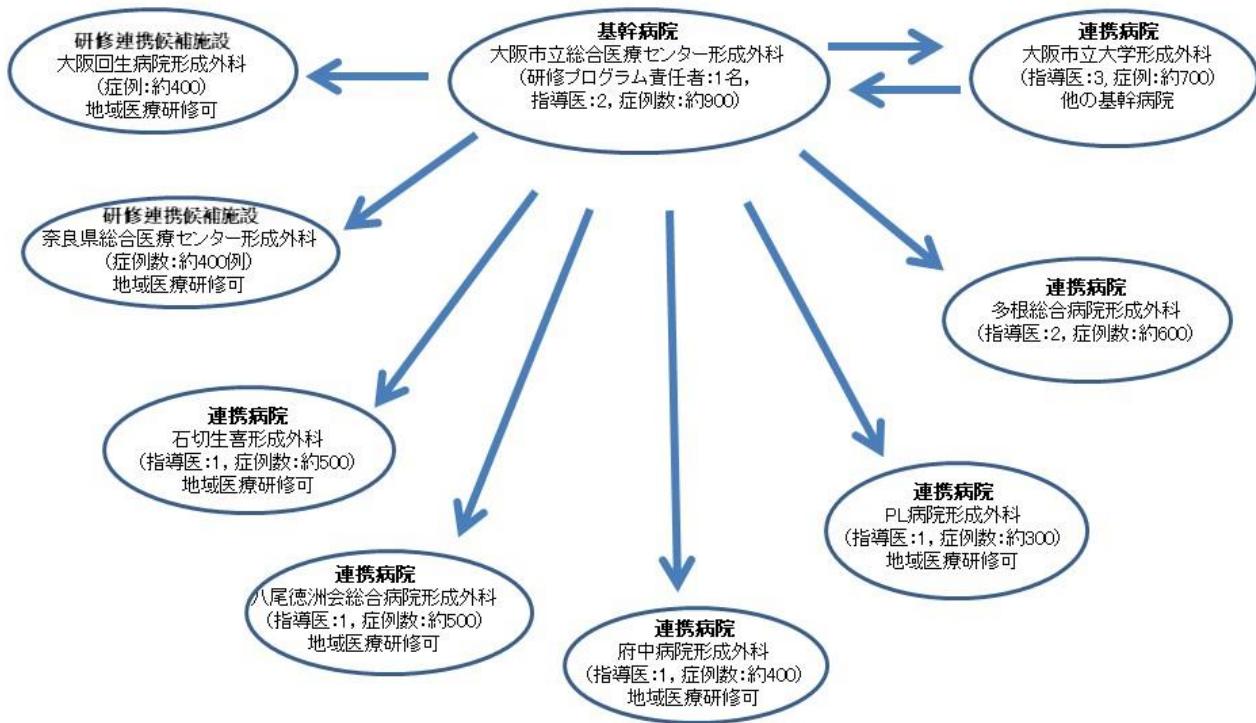
奈良県中部に位置し、地域医療の中核をなす病院です。地域医療との連携を中心に研修を行うことができます。

※ 大阪市立総合医療センターグループの症例数は、約3000例（指定後）となります。

(専門研修施設群の地理的範囲)

大阪市立総合医療センター形成外科専門研修プログラムの専門研修施設群は大阪府と奈良県の施設群です。

## 大阪市立総合医療センター形成外科専門研修施設群



### (専攻医受入数)

大阪市立総合医療センター形成外科専門研修プログラム全体で、症例のデータベースをもとに 1 年間で専攻医の教育可能な人数を算出すると、最も効率的に行った場合で約 10 名です。しかし実際には、人事異動等の都合上その約半分の 5 名までが 1 年間に教育可能な人数となります。（資料 2 参照）。各病院の専攻医の年間有給雇用枠は、大阪市立総合医療センター: 4 名、大阪市立大学医学部附属病院: 7 名、多根総合病院: 1 名、府中病院: 1 名、PL 病院: 1 名、八尾徳洲会総合病院: 2 名であり、16 名の有給雇用枠が確保されています。

統括医を除いた指導医の数は、大阪市立総合医療センター: 2 名、大阪市立大学医学部附属病院: 3 名、多根総合病院: 2 名、府中病院: 1 名、八尾徳洲会総合病院: 1 名、大阪回生病院: 1 名、石切生喜病院: 1 名の計 11 名となります。そのため、大阪市立総合医療センターグループの専攻医受入数は 1 年間に最大 9 名となります。人事異動、基幹病院での研修期間を含めたローテーション、より充実した研修等すべてを考慮すると大阪市立総合医療センター形成外科専門研修プログラムの専攻医受入数は、2021 年度では 2 名となります。

結果として、大阪市立総合医療センター形成外科グループ全体の症例数は受け入れ人数に対して十分以上に多くなるため、より多くの症例を経験することができます。

## 9. 施設群における専門研修コースについて

形成外科領域専門研修カリキュラムでは、到達目標の達成時期や症例数を 1 年次から 4 年次まで項目別で設定しています。しかし、実際には各施設の症例数や人事異動等でその時期が前後すると予測されます。そのため、設定した年次はあくまで目安であり、4 年次までにすべての到達目標を達成することを最終目標とした上で、基幹施設と連携施設で連携しながら専門研修コースを設定していく必要があります。

## 1) 各年次の目標

### (専門研修 1 年目)

医療面接・記録：病歴聴取を正しく行い、診断名の想定・鑑別診断を述べることができる。

検査：診断を確定させるための検査を行うことができる。

治療：局所麻酔方法・外用療法・病変部の固定法・理学療法の処方を行うことができる。基本的な外傷治療・創傷治療を習得する。

偶発症：考えられる偶発症の想定・生じた偶発症に対する緊急的処置を行うことができる。

### (専門研修 2 年目)

専門研修 1 年目研修事項を確実に行えることを前提に、形成外科の手術を中心とした基本的技能を身につけていく。研修期間中に 1) 外傷、2) 先天異常、3) 腫瘍、4) 瘢痕・瘢痕拘縮・ケロイド、5) 難治性潰瘍、6) 炎症・変性疾患、7) その他 について基本的な手術手技を習得する。

### (専門研修 3 年目)

マイクロサーボジヤリー・クラニオフェイシャルサーボジヤリー等より高度な技術を要する手術手技を習得する。また、学会発表・論文作成を行うための基本的知識を身につける。

### (専門研修 4 年目以降)

3 年目までの研修事項をより深く理解し、自分自身が主体となって治療を進めていけるようにする。さらに、再建外科医として他科医師と協力のうえ、治療する能力を身につける。また、言語・音声・運動能力等のリハビリテーションを他の医療従事者と協力のうえ、指示及び実施する能力を習得する。

## 2) 4 年間での手術経験数及び執刀数

基幹施設と連携施設を合わせた研修施設群全体について、専攻医 1 名あたり 4 年間で最低 300 例（内執刀数 80 例）の経験（執刀）症例数を必要とします。（手術内容の内訳は資料 2 を参照）

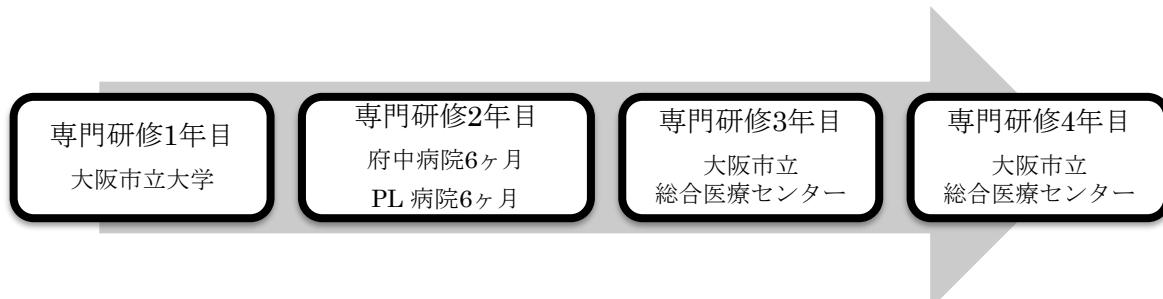
## 3) 専門研修ローテーション

大阪市立総合医療センター及び1つの大学病院連携施設、5つの地域医療を担う連携病院で、すべての形成外科専門医カリキュラムを達成することを目指します。ただし、それぞれの施設には取り扱う

疾患の分野にはばらつきがあるため、不足分を補うように病院間での異動を行っていきます。しかし、すべての連携病院をローテーションするプログラムではありません。ローテーションを予定する連携病院は、専攻医の希望・経験症例・研修の進捗度及び習得度・有給雇用枠の状況によって専門研修プログラム管理委員会にて決定します。

(ローテーションの例)

例 1



例 2



例 3



※他のローテーションも選択でき、大阪市立総合医療センター 形成外科からスタートすることも出来ますが、最終的には専門研修プログラム管理委員会で全体のバランスを考慮して、各自のローテーションを決定します。

- 専攻医は週2回行われている大阪市立総合医療センター形成外科カンファレンス（症例検討会）に参加し、大阪市立総合医療センターの症例や連携施設の症例を検討することによって、形成外科のあらゆる分野の知識や技術を幅広く習得することが可能です。

- ・ 大阪市立大学研修期間中には、臨床だけでなく基礎実験の助手等基礎研究に携わることによって、早期からリサーチマインドを育てていきます。また、大阪市立総合医療センターや大学病院研修期間中には、症例報告や臨床研究等の論文作成を行い、論文作成能力の向上を図っていきます。

## 10. 専門研修の評価について

- 1) 専門研修中の専攻医と指導医の相互評価は施設群による研修と共に専門研修プログラムの根幹となるものです。専門研修の1年目から4年目までのそれぞれに、基本的診療能力と形成外科専門医に求められる知識・技能の習得目標を設定し、その年度の終わりに達成度を評価します。このことにより、基本から応用へ、さらに専門医として独立して実践できるまで着実に実力をつけていくよう配慮しています。
  - ・指導医は日々の臨床の中で専攻医を指導します。
  - ・専攻医は経験症例数・研修目標達成度の自己評価を行います。
  - ・指導医も専攻医の研修目標達成度の評価を行います。
  - ・医師としての態度についての評価には、自己評価に加えて、指導医による評価・施設の指導責任者による評価・看護師長等の他職種による評価が含まれています。
  - ・専攻医は毎年9月末（中間報告）と3月末（年次報告）に所定の用紙を用いて経験症例数報告書及び自己評価報告書を作成し、指導医はそれに評価・講評を加えます。  
「専攻医研修実績フォーマット」（資料3参照）を用いて行います。
  - ・指導責任者は「専攻医研修実績フォーマット」を印刷し、署名捺印したものを専門研修プログラム管理委員会に提出します。「専攻医研修実績フォーマット」は6ヶ月に一度の頻度で専門研修プログラム委員会に提出します。自己評価と指導医評価及び指導医のコメントが書き込まれている必要があります。「専攻医研修実績フォーマット」の自己評価と指導医評価、指導医用のコメント欄は6ヶ月ごとに上書きしていきます。
  - ・4年間の総合的な修了判定は研修プログラム統括責任者が行います。この修了判定を得ることができますから専門医試験の申請を行うことができます。
- 2) 指導医のフィードバック法の学習 (FD)

指導医は日本形成外科学会が主催する、あるいは日本形成外科学会の承認のもとで主催される形成外科指導医講習会において、フィードバックの方法についての講習を受けます。指導医講習会の受講は、指導医認定や更新の為に必須です。

## 11. 専門研修管理委員会について

専門研修基幹施設と各専門研修連携施設の各々において、形成外科領域指導医から選任されたプログラム責任者を置きます。専門研修基幹施設においては、各専門研修連携施設を含めたプログラム統括責

任者を置きます。

専門研修基幹施設には、専門研修基幹施設と各専門研修連携施設のプログラム責任者より構成される専門研修プログラム管理委員会を置き、プログラム統括責任者がその委員会の責任者となります。専門研修基幹施設は、専門研修プログラム管理委員会を中心として専攻医と連携施設を統括し、専門研修プログラム全体の管理を行い、専攻医の最終的な研修修了判定を行います。

専門研修プログラムには、各連携施設が研修のどの領域を主に担当するか（例えば形成外科一般・小児治療・癌治療・熱傷治療・美容等）を明示し、専門基幹施設が専門研修プログラム管理委員会を中心として、専攻医の連携施設での研修計画や研修環境の整備・管理を行います。

専門研修連携施設においては、指導専門医と形成外科領域専門医により構成する専門研修プログラム管理委員会を置き、指導専門医から選任された専門研修プログラム連携施設担当者が委員会の責任者となります。

専門研修基幹施設と各専門研修連携施設の各々において、領域指導医と施設責任者の協力により定期的に専攻医の評価を行い、また専攻医による領域指導医・指導体制に対する評価も行います。これらの双方向の評価を専門研修プログラム管理委員会で検討し、プログラムの改善を行います。

## 12. 専門医の就業環境について

研修施設責任者とプログラム統括責任者は、専攻医の適切な労働環境の整備に努め、また専攻医の心身の健康維持に配慮し、これに関する責務を負います。

専攻医の安全及び衛生並びに災害補償については、労働基準法や労働安全衛生法及び学校保健法に準じます。給与（当直業務給与・時間外業務給与を含めて）、福利厚生（健康保険・年金・住居補助・健康診断等）、労働災害補償等については、各研修施設の処遇規定・就業規則に従いますが、これらが適切なものであるかにつき研修プログラム管理委員会がチェックを行います。育児休暇・介護休暇に関しては、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」に準じます。

当直あるいは時間外業務に対しては、各研修施設において専門医や指導医のバックアップ体制を整えます。専攻医の服務時間は、1か月単位の変形労働時間を準用し、1か月を平均して1週間あたり40時間の範囲内において定めるものとしますが、専門研修を行う施設の実態に応じて変更できるものとします。

## 13. 専門研修プログラムの改善方法

大阪市立総合医療センター形成外科専門研修プログラムでは、専攻医からのフィードバックを重視して専門研修プログラムの改善を行うこととしています。

### 1) 専攻医による指導医及び研修プログラムに対する評価

専攻医は、年次毎に指導医、専攻医指導施設及び専門研修プログラムに対する評価を行います。

また、指導医も専攻医指導施設や専門研修プログラムに対する評価を行います。専攻医や指導医等からの評価は、専門研修プログラム管理委員会に提出され研修プログラム管理委員会は専門研修

ログラムの改善に役立てます。このようなフィードバックによって、専門研修プログラムをより良いものに改善していきます。

専門研修プログラム管理委員会は必要と判断した場合、専攻医指導施設の実地調査及び指導を行います。評価に基づいて何をどのように改善したかを記録し、毎年3月31日までに日本専門医機構の形成外科専門研修委員会に報告します。

## 2) 研修に対する監査（サイトビジット等）・調査への対応

専門研修プログラムに対して、日本専門医機構からサイトビジット（現地調査）が行われます。その評価に基づいて、専門研修プログラム管理委員会で研修プログラムの改良を行います。専門研修プログラム更新の際には、サイトビジットによる評価の結果と改良の方策について日本専門医機構の形成外科研修委員会に報告します。

## 14. 修了判定について

専門研修4年修了時あるいはそれ以降に、専門研修プログラムに明記された達成到達基準をもとに、研修期間が基準に満たしていることを確認し、知識・技能・態度それぞれについて評価を行い、知識・技能・態度に関わる目標の達成度を総括的に把握し、専門研修基幹施設の専門研修プログラム管理委員会において、総合的に修了判定の可否を決定します。知識、技能、態度のうち、ひとつでも欠落する場合は専門研修終了と認めません。

そして、専門研修プログラム管理委員会の責任者であるプログラム統括責任者が、専門研修プログラム管理委員会における評価に基づいて、専攻医の最終的な専門研修修了判定を行います。

## 15. 専攻医が専門研修プログラムの修了に向けて行うべきこと

### （修了判定のプロセス）

専攻医は「専攻医研修実績フォーマット」と「評価シート」（資料4参照）を専門医認定申請年の4月末までに専門研修プログラム管理委員会に送付します。専門研修プログラム管理委員会は5月末までに修了判定を行い、研修証明書を専攻医に送付します。専攻医は日本専門医機構の形成外科専門医委員会に専門医認定試験受験の申請を行います。

### （他職種評価）

専攻医は病棟の看護師長等、少なくとも医師以外のメディカルスタッフ1名以上からの評価も受ける必要があります。

## 16. Subspecialty領域との連続性について

日本専門医機構形成外科専門医を取得した医師は、形成外科専攻医としての研修期間以後にSubspecialty領域の専門医のいずれかを取得することが望まれます。現在Subspecialty領域の専門医には、日本形成外科学会認定の皮膚腫瘍外科特定分野指導医と日本形成外科学会認定の分野指導医として

日本創傷外科学会認定の創傷外科専門医、日本頭蓋頸顔面外科学会認定の頭蓋頸顔面外科専門医、日本熱傷学会認定の熱傷専門医、日本手外科学会認定の手外科専門医、日本美容外科学会（JSAPS）認定の美容外科専門医がありますが、今後拡大していく予定です。

## 17. 形成外科研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム研修の条件

- 1) 専門研修プログラム期間のうち、出産に伴う1年以内の休暇は1回まで研修期間にカウントできる。
- 2) 疾病での休暇は1年まで研修期間をカウントできる。
- 3) 疾病の場合は診断書を、出産の場合は出産を証明するものの添付が必要である。
- 4) 留学、診療実績のない大学院の期間は研修期間にカウントできない。
- 5) 専門研修プログラムの移動は、形成外科領域研修医委員会（専門医機構内）の承認が必要であり、移動前・後のプログラム統括責任者と協議した上で決定する。
- 6) その他は、24頁注記参照のこと。

## 18. 専門研修プログラム管理委員会

専門研修基幹施設に専門研修基幹施設と各専門研修連携施設のプログラム責任者より構成される専門研修プログラム管理委員会を置き、専門研修プログラムと専攻医を統括的に管理します。

### (専門研修プログラム管理委員会の役割と権限)

専門研修プログラム管理委員会は、専門研修基幹施設と各専門研修連携施設のプログラム責任者の緊密な連絡のもとに、専門研修プログラムの作成やプログラム施行上の問題点の検討や再評価を継続的に行います。また、専攻医の採用や中断・専門研修基幹施設や専門研修連携施設での研修計画や研修進行の管理・学習機会の確保・研修環境の整備等、各専攻医の統括的な管理及び評価を行います。さらに、各専門研修連携施設において適切に専攻医の研修が行われているかにつき、各専門研修連携施設を評価して、問題点を検討し改善を指導します。

### (プログラム統括責任者)

プログラム統括責任者は専門研修プログラム管理委員会の責任者であり、専門研修プログラムの管理・遂行や専攻医の採用・修了判定につき最終責任を負います。また、プログラム統括責任者は専門研修プログラム管理委員会における評価に基づいて、専攻医の最終的な研修修了判定を行い、その資質を証明する書面を発行します。

### (副プログラム統括責任者)

20名を越える専攻医を持つ場合は、副プログラム統括責任者を置き、副プログラム統括責任者はプログラム統括責任者を補佐します。

### (専門研修連携施設での委員会組織)

専門研修連携施設においては、指導専門医と形成外科領域専門医により構成される専門研修プログラム管理委員会を置き、指導専門医から選任された専門研修プログラム連携施設担当者が委員会の責任者となります。

専門研修連携施設での委員会の責任者である専門研修プログラム連携施設担当者は、専門研修基幹施設と各専門研修連携施設のプログラム責任者より構成される専門研修プログラム管理委員会の一員として、専門研修プログラム管理委員会における役割を遂行します。

専門研修連携施設の専門研修プログラム管理委員会は、専門研修連携施設におけるプログラムの作成・管理・改善を行います。また、専門研修連携施設での研修計画や研修進行の管理・学習機会の確保・研修環境の整備等、各専攻医の管理及び評価を行ないます。

## 19. 専門研修指導医

指導医の基準については、指導医は一定の基準を満たした専門医であり、専攻医を指導し評価を行ないます。

## 20. 専門研修実績記録システム、マニュアル等について

研修実績及び評価の記録については、「専攻医研修実績フォーマット」に研修実績を記載し、指導医による形成的評価及びフィードバックを受けます。総括的評価は形成外科研修カリキュラムに則り、少なくとも年1回行います。

大阪市立総合医療センター 形成外科にて、専攻医の研修履歴（研修施設・期間・担当した専門研修指導医）、研修実績及び研修評価を保管します。さらに専攻医による専門研修施設及び専門研修プログラムに対する評価も保管します。

専門研修プログラム運用マニュアルは以下の専攻医研修マニュアルと指導者マニュアルを用います。

- ・専攻医研修マニュアル

「専攻医研修マニュアル」（資料5）参照のこと。

- ・指導者マニュアル

「指導医マニュアル」（資料6）参照のこと

- ・専攻医研修実績記録フォーマット

「専攻医研修実績フォーマット」に研修実績を記録し、一定の経験を積むごとに専攻医自身が形成的評価を行い、記録してください。少なくとも1年に1回は「専攻医研修実績フォーマット」を用いて、医師としての基本姿勢・診療態度・チーム医療への参加・担当した入院患者の疾患や症例、経験すべき症状への対応・経験した手技について形成的自己評価を行ってください。研修を修了しようとする年度末には総括的評価により評価が行われます。

- ・指導医による指導とフィードバックの記録

専攻医自身が自分の達成度評価を行い、指導医も形成的評価を行って記録します。少なくとも1年

に 1 回は「専攻医研修実績フォーマット」を用いて、医師としての基本姿勢・診療態度・チーム医療への参加・担当した入院患者の疾患や症例・経験すべき症状への対応・経験した手技について形成的評価を行います。また、評価者は「劣る」・「やや劣る」の評価を付けた項目について必ず改善の為のフィードバックを行い、それを記録し、翌年度の研修に役立たせます。

## 21. 研修に対するサイトビジット（訪問調査）について

専門研修プログラムに対して、日本専門医機構からのサイトビジットがあります。サイトビジットにおいては、研修指導体制や研修内容について調査が行われます。その評価は、専門研修プログラム管理委員会に伝えられ、専門研修プログラムの必要な改良を行います。

## 22. 専攻医の採用と修了

### (採用方法)

大阪市立総合医療センター形成外科専門研修プログラム管理委員会は、毎年 月から説明会等を行い、形成外科専攻医を募集します。専門研修プログラムへの応募者は、月 日までに専門研修プログラム責任者宛に所定の形式の「大阪市立総合医療センター形成外科専門研修プログラム応募申請書」(資料 7 参照) と履歴書を提出してください。申請書は (1) 大阪市立総合医療センターの website (<http://www.osakacity-hp.or.jp/ocgh/>) よりダウンロード、(2) FAX (06) 6929-2041、(3) E-mail で問い合わせ (bosyu@osakacity-hp.or.jp) のいずれの方法でも入手可能です。原則として 月中に書類選考及び面接を行い、採否を決定して本人に文書で通知します。応募者及び選考結果については、大阪市立総合医療センター形成外科専門研修プログラム管理委員会において報告します。なお、採用決定後、研修を受ける病院（基幹病院・連携病院）によっては、追加の書類を出して頂くことがあります。

### (研修開始届け)

研修を開始した専攻医は、各年度の 5 月 31 日までに「大阪市立総合医療センター形成外科専門研修開始届」(資料 8 参照) を大阪市立総合医療センター形成外科専門研修プログラム管理委員会 (k-imai@med.osakacity-hp.or.jp) 及び形成外科研修委員会 (jsprs-sen@shunkosha.com) に提出します。

### (修了要件)

次頁の注記を参照のこと。

## 注記

### 研修の条件

#### 1. 研修期間

形成外科専門研修は4年以上とする。ただし、義務化された臨床研修期間中の形成外科研修は含まない。この規定は第98回日本国医師国家試験合格者以降の者に適用する。それに該当しない者については、これと同等以上の形成外科研修を終了したと専門医認定委員会が認定したものは可とする。ただし、大学院生、時短勤務者や非常勤医等の研修期間に関しては、週32時間（ただし1日8時間以内）以上、形成外科の臨床研修に携わったものはフルカウントできる。なお、臨床研修が週32時間に満たなくとも、機構の形成外科領域研修委員会が認めた場合には、勤務時間に応じて分数でのカウントもあり得る。研修の実状は当該科の所属長、または施設長が責任をもって認定する。なお、申請内容に疑義が生じた場合は専門委員会で審議することがある。

2. 研修施設形成外科専門研修については、学会が推薦し機構の認定を得た専門研修基幹施設、専門研修連携施設、あるいは地域に密着した形成外科医療を研修するための地域医療研修施設（形成外科の指導医または専門医が常勤で勤務していないなくとも、指導医が非常勤としてその施設に勤務し、専攻医に対する適切な指導が行える体制が整っている地域医療研修施設を専門研修プログラム内に明示した上で承認を受けた場合のみ）とする。ただし、専門研修基幹施設で最低1年の研修を必要とする。